

北大東村過疎地域持続的発展計画書

(令和 3 年度～令和 9 年度)

目次

1. 基本的な事項

(1) 北大東村の概況――	1
(2) 人口及び産業の推移と動向――	4
(3) 財政の状況――	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針――	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標――	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項――	10
(7) 計画期間――	10
(8) 公共施設等総合管理計画との整合――	10

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点――	11
(2) その対策――	12
(3) 計画――	12
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合――	12

3. 産業の振興

(1) 現状と問題点――	12
(2) その対策――	15

(3) 計画	1 6
(4) 産業振興促進事項	1 6
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	1 7

4. 地域における情報化

(1) 現状と問題点	1 7
(2) その対策	1 7
(3) 計画	1 8
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	1 8

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点	1 8
(2) その対策	1 9
(3) 計画	1 9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	1 9

6. 生活環境の整備

(1) 現状と問題点	2 0
(2) その対策	2 0
(3) 計画	2 1
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 1

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現状と問題点----- 2 2
- (2) その対策----- 2 2
- (3) 計画----- 2 2
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合----- 2 3

8. 医療の確保

- (1) 現状と問題点----- 2 3
- (2) その対策----- 2 3
- (3) 計画----- 2 3
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合----- 2 4

9. 教育の振興

- (1) 現状と問題点----- 2 4
- (2) その対策----- 2 4
- (3) 計画----- 2 5
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合----- 2 5

10. 集落の整備

- (1) 現状と問題点----- 2 5
- (2) その対策----- 2 5

(3) 計画	2 6
--------	-----

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 6
----------------------	-----

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点	2 6
------------	-----

(2) その対策	2 6
----------	-----

(3) 計画	2 7
--------	-----

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 7
----------------------	-----

1 2. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現状と問題点	2 7
------------	-----

(2) その対策	2 7
----------	-----

(3) 計画	2 8
--------	-----

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 8
----------------------	-----

1. 基本的な事項

(1) 北大東村の概況

○位置

本村は、沖縄本島の東方約 360 km に位置する離島村で、沖縄県で最も早く朝日が昇る島で、北大東島と無人島である沖大東島から構成されている。

地図上で見れば北大東島は、北緯 25 度 56 分 58 秒、東経 131 度 17 分 38 秒（黄金山頂上）に位置し、東西約 4.9 km、南北 3.05 km、周囲 13.52 km、面積 11.91 km² である。沖大東島（ラサ島）は、北緯 24 度 27 分 57 秒、東経 131 度 11 分 23 秒に位置し、周囲 4.5 km、面積 1.15 km² である。

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、一年を通して暖かく降水量は少ないものの、頻発する台風によりもたらされる貴重な雨水を農業用ダムへ貯水し、夏場の干ばつ時に灌水できるように整備が着実に計画的に進行している。

○地勢

北大東島は、珊瑚環礁が隆起してできた島であり、周囲は断崖絶壁で砂浜を有さず、港湾が 3 箇所、漁港が 1 箇所あるものの、貨客船が接岸できるような港を有していない。中央部は盆地状に窪み、沼や湿地帯が点在している。盆地は周りを屏風のように連なる小高い丘が取り囲んで防風林として機能し、島の中央部を台風等の災害から守っている。近年では、農業基盤が整備され、大規模な耕地を生かした大型農業機械体制が確立されている。

沖大東島（ラサ島）は、北大東島の南方約 158 km にあり、ほぼ三角形の形をしている。面積は北大東島の約 1/10 で、戦前は燐鉱石の産地として活気を見せていたが、今では無人島となり、米軍の射爆場として使用されている。

○歴史

大東島（うふあがりじま）は古くから沖縄の人々の間に、その存在は知られていた。明治 18 年になって、国は、大東島の巡視取り調べを実施して南北大東島に日本領土として国標を建立した。

その後、明治 29 年に南北大東島、33 年に沖大東島（ラサ島）が沖縄県島尻郡に編入された。この無人島の開墾について、明治 24 年以降、幾人かの出願者が続出したが皆不成功に終わった。最後に、東京都八丈島出身の玉置半右衛門翁が出願して、この難事

業に成功した。玉置翁は、政府から 30 年間の借用許可を受けると、すぐに郷里八丈島で開拓者を募り、帆船回洋丸（180 トン）で八丈島、宮崎、鹿児島、那覇を経て、風波や危険に身を曝し、実に 2 箇月を要して苦勞の末、明治 33 年 1 月 23 日やっとの思いで南大東島についた。

一行 23 名は勇躍上陸して、まず仮宿舎を造り、次に池を見つけて飲料水を確保すると直ちに開墾に着手し、密林が切り開かれ、甘蔗やその他の作物が栽培され、次々と入植者も増えていった。

明治 36 年、奈良原県知事一行が三大東島を視察したが、当時の南大東の人口 215 人で開墾面積は 105 町歩であった。

北大東島には、同年山田多恵吉等を派遣して、現在の役場前を開墾し、印として甘蔗を少しばかり植え付けた。

北大東島は、明治 41 年に燐鉍採掘の計画を立て、43 年に事業開始したが燐鉍採掘の技術的な未熟さもあって、事業を成功に導くことができなかった。

そこで、翌年から玉置商会の直営による製糖事業が開始された。大正 5 年に南北大東島の経営は東洋製糖（株）の手に移った。玉置との口約束により自作地になることを信じていた農民の大反対を押し切って東洋製糖（株）へ土地の払い下げを強行した。

北大東村も大正 6 年から小作制度になり開墾は急速に進んだ。大正 7 年から燐鉍事業も再開され、いろいろな設備が整備され、島は活気に満ち人口も急速に増加した。しかし、東洋製糖（株）は、昭和 2 年の金融恐慌のため大日本製糖（株）へ合併された。

大日本製糖（株）時代になっても燐鉍は毎年計画的な搬出が実施され、製糖事業は従来の畜力圧搾から石油発電機に変わり、20t 前後の 5 つの共同製糖工場ができて製糖能力は格段のアップとなった。

昭和 20 年、第 2 次世界大戦が終わり、北緯 30 度以南の南西諸島は米軍の統治下に入り、昭和 21 年、米軍は南北大東島を大日本製糖（株）から接收し、6 月 12 日、沖縄民政府の下で南北大東島にもやっと村政が施行された。開墾以来、約半世紀、会社による重圧から解放されて長年求めてきた自治がやっとならされた。

行政区は大正、西、池之沢、北、南の 5 区としていたが、昭和 25 年、これまでの行政区を統合して、港、中之、南の 3 字とした。その後、昭和 42 年に名称変更し字港、字中野、字南となった。

燐鉍石の搬出で北大東村は活気を呈し、昭和 20 年 745 人であった人口も昭和 24 年には 1,256 人にもなった。しかし、従来手堀作業であったが鉍山用大型機械での採掘は品質が悪く、手堀りのような良鉍だけの選鉍ということができず、大正 8 年～昭和 24 年間の総搬出量約 80 万 t に及んだ燐鉍事業が、とうとう昭和 25 年 9 月に閉山し、作業は中止となった。

大正 6 年以来、大日本製糖（株）と折衝を続けてきた南北大東村の土地所有権問題の紛争は、昭和 39 年に円満解決し、村民は安心して生活ができるようになった。昭和 47

年 5 月県民宿願の祖国復帰が実現し、昭和 48 年には沖大東島（ラサ島）は字ラサとなり、現在の北大東村は 4 字から成り立っている。

○現況

北大東村の移住・定住・地域間交流の促進、人材育成は、若者人口の流出、過疎化へ進行を止めるべく、昭和 62 年度より公営住宅を建設し、現在では、定住促進住宅 29 世帯、村営住宅 52 世帯、県営 12 世帯、企業向け住宅 11 世帯の収容が可能となっている。また、大東島独自の生態系で育んだ豊かな自然や、国の史跡に指定された「北大東島燐鉱山遺跡」等を活かした各種のツーリズムや児童生徒の体験交流等が期待される。

産業では基幹作物である、さとうきびを中心に輪作にて馬鈴薯・カボチャ等を生産し、ほ場整備、畑かん排水事業の実施に取り組み漸次整備されつつあり、農作業の機械化一貫体制の確立等、効率化・省力化・近代化を図る基盤整備を実施することにより、生産性の向上や農産物の振興に努めている。また、地域の特性を生かして未利用資源を有効活用し、高付加価値の製品を開発し、北大東における地域産業・発展を図るため、競争力のある製品を開発するとともに、今後の新たな産業（未利用資源活用）の事業化に向けて取り組んでいる。また、平成 31 年度には念願であった漁港が開港され水産業の振興が期待できる。

地域における情報化では、かねてより難視聴地区であった北大東村であったが、平成 10 年から地上波テレビ放送がスタートし、平成 19 年にはラジオ番組の FM 波で中継放送が可能となり、平成 23 年には地上デジタルテレビ放送へ移行し、様々な情報を仕入れることが可能となった。また、念願であった沖縄本島からの海底光ケーブル敷設工事が令和 2 年度より着工し、令和 3 年度末に整備完了の予定となっている。

交通体系の整備では、簡易舗装がアスファルト舗装に変わり、幅員の拡大も実施し、陸上交通の利便性に大きく貢献している。令和 2 年度末では村道の改良率 99.9%、舗装率 100.0%、農道延長 38,682m となっている。

海上交通は、気象条件、良港に恵まれない港湾事情により、生産物及び生産資材運搬に支障をきたしているが、この状況を改善することは厳しい状況にあることから、輸送時間の短縮・積み荷のコンテナによる集荷・陸揚げ作業の効率化に努めている。

航空交通は、空港の拡張に伴い、大型航空機（50 人乗り）の就航により、人・物の流通が向上し、村民生活や経済の発展に大きく寄与している。

生活環境の整備では、近年、生活水準の向上や事業活動の活性化に伴い、廃棄物は多様化し、その量は年々増加傾向である。これらの廃棄物は、その処理や処分方法を誤ると環境破壊を招くこともあり、適正な処理・処分を行っていく必要があるため、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る目的として、廃棄物の排出抑制やリサイクル、適正な処理を行うべく、ごみ処理施設と最終処分場を建設し、生活衛生環境に対処している。

簡易水道は、令和 2 年度に適用された沖縄県の水道広域化に伴い沖縄本島の 2.5～3 倍ほどの価格であった料金の軽減が今後期待できる。

子育て環境の確保については、令和 3 年度より北大東島子ども園が開園され要望の多かった幼児教育の拡大が図られた。

高齢者等保健及び福祉の向上及び推進については、近年の社会・経済情勢の著しい変化に伴い、生活水準の向上、価値観の多様化が進む中、老人保健をはじめ、母子保健、成人病予防、健康増進等の保健需要が増大し、住民に密着した総合的なサービスの充実が求められていた。また、村内の在宅居住者の福祉サービスを提供し、お年寄りの社会的孤立感や心身機能の維持・向上を図ることが必要であったことから、保健と福祉を兼ね備えた複合施設を建設し、高齢者等保健福祉需要に対処している。

医療の確保については、現在のコロナ禍のなかで離島の脆弱な医療規模では対応が難しいことから隔離施設などの建築に取り組んでいる。

教育の振興については、中学校の危険建物の改築を始めとする学校施設の整備や村民スポーツセンターとその周辺整備、社会教育施設、平成 16 年度においては、小学校校舎の危険施設を改築し、教育環境の充実発展に努めている。

集落の整備については、各字に集会施設を整備し住民の利用しやすい環境を整えている。

地域文化の振興等については、過去の北大東島の産業を支えていた燐鉱石の貯蔵庫跡地等を含めた「北大東島燐鉱山遺跡」が平成 29 年に国の史跡に指定され、翌年には「北大東島の燐鉱山由来の文化的景観」で国の重要文化的景観地区に指定された。

再生可能エネルギーの利活用の推進については、公共施設の一部に太陽光発電パネルが設置されているが未だ十分とは言えない状況である。

過疎地域活性化計画等によって推進されてきた施策によって、生活及び産業基盤整備はある程度進んできたものの、まだ十分とはいえず、今後も引き続き、施設整備、農業基盤整備、情報通信網整備等を進めていかなければならない。

（２）人口及び産業の推進と動向

北大東村の人口は昭和 34 年に大型製糖工場が完成すると、さとうきびの作付面積が拡大し人口が 992 人まで増加したが、沖縄本島の振興が進むにつれて引揚者も徐々に増加し、人口は減少していった。さらに雇用や住宅が限られていること、高校進学者の本島・本土での就職、高齢者の島外施設への移動、出産数の減少などから人口減少は常態化し、平成 2 年には 519 人までに落ち込んだ。その後公営住宅の整備や漁港等大型の長期的な工事が相まって平成 27 年には 629 人まで増加した。

今後は建設業が衰退していくだろうとの予測があることから、海底光ケーブルの開通等により通信環境の向上を図り、新たな産業を開拓し、人口の維持・増加に向けて様々

な施策を展開させていく必要がある。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 992	人 647	% △34.8	人 519	% △19.8	人 588	% 13.3	人 629	% 7.0
0 歳～14 歳	494	239	△51.6	117	△51.0	120	2.6	110	△8.3
15 歳～64 歳	459	372	△19.0	344	△7.5	380	10.5	408	7.4
うち 15 歳 ～29 歳(a)	184	127	△31.0	62	△51.2	46	△25.8	52	13.0
65 歳以上(b)	39	36	△7.7	58	61.1	88	51.7	111	26.1
(a)/総数 若年者比率	18.5	19.6	—	11.9	—	7.8	—	8.3	—
(b)/総数 高齢者比率	3.9	5.6	—	11.2	—	15.0	—	17.6	—
総数の内 男	498	353	△29.1	309	△12.5	336	8.7	379	12.8
総数の内 女	494	294	△40.5	210	△28.6	252	20.0	250	△0.8

表 1-1 (2) 人口の見通し

区分	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
総数	人 660	人 657	人 671	人 702	人 740	人 765	人 786	人 802	人 804
0 歳～14 歳	121	125	116	142	159	173	176	182	174
うち 15 歳 ～29 歳(a)	86	82	82	60	76	65	80	90	104
15 歳～64 歳	426	409	426	437	472	500	508	494	490
65 歳以上(b)	113	123	129	123	109	92	102	126	140
(a)/総数 若年者比率	13.0	12.5	12.2	8.5	10.3	8.5	10.2	11.2	12.9
(b)/総数 高齢者比率	17.1	18.7	19.2	17.5	14.7	12.0	13.0	15.7	17.4
総数の内 男	358	350	352	368	386	402	412	420	425
総数の内 女	302	307	319	334	354	363	374	382	379

(3) 行財政の状況

令和元年度の北大東村の歳入決算額は、2,662,586 千円であり、内一般財源の割合が 37.4%である。一般財源の内訳は交付税が 90.1%、地方税が 8.7%、地方譲与税が 1.2% となっており、交付税によって島が支えられているといっても過言ではない現状である。

歳出決算額は 2,518,367 千円であり、内投資的経費の割合が 44.8%と約半分を占めている現状である。

また、主な財政指標についてみると、北大東村の財政力指数は 0.13 であり、県内過疎市町村平均 0.17、県内市町村平均 0.39、全国市町村平均 0.51 に対して極めて低い値となっている。

経常収支比率は、90.2%と県内過疎市町村平均 88.5%、県内市町村平均 88.3%に比べても高く、財政の硬直化が進んでいると言える。

実質公債費率は、8.6%と県内過疎市町村平均 7.3%、県内市町村平均 7.0%に比べても高いが、平成 27 年度から比較すると 0.9 ポイント低くなっているものの、引き続き財政の健全化に努めることが重要である。

表 1-2 (1) 財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	2,504,611	2,954,806	2,662,586
一般財源	1,029,312	961,677	996,041
国庫支出金	213,932	127,806	466,330
県支出金	689,883	1,022,335	681,055
地方債	131,007	290,128	271,910
うち過疎対策事業債	—	166,300	64,200
その他	440,477	552,860	247,250
歳出総額 B	2,380,930	2,859,213	2,518,367
義務的経費	529,874	526,458	583,007
投資的経費	999,078	1,331,828	1,129,052
うち普通建設事業	980,552	1,331,828	1,129,052
その他	851,978	1,000,927	806,308
過疎対策事業費	—	260,461	200,695
歳入歳出差引額 C (A-B)	123,681	95,593	144,219
翌年度へ繰越すべき財源 D	12,598	21,549	5,191
実質収支 C-D	111,083	74,004	139,028
財政力指数	0.11	0.14	0.13

公債費負担比率	17.4	16.3	21.4
実質公債費比率	—	9.5	8.6
起債制限比率	17.1	—	—
経常収支比率	88.9	96.2	90.2
将来負担比率	16.8	—	9.6
地方債現在高	1,637,268	2,255,291	2,605,382

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	15.7	90.8	94.7	99.9	99.9
舗装率 (%)	15.7	96.3	94.7	99.9	100.0
農道					
延長 (m)	20,993	19,579	19,488	27,030	38,681
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	32.7	29.8	34.8	48.4	71.4
林道					
延長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	—	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	—	—	—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、隔絶された離島で、さまざまな厳しい条件下にあるため、依然として離島苦をかかえた生活を余儀なくされながら農業を主体とした村づくりを行っている。

自然条件も厳しく、毎年襲来する台風・干ばつの被害を受けながらの生活を強いられている。島の立地条件からも、将来にわたって農業振興が必要であることから、引き続き生産基盤の整備を促進し、さとうきびを柱とした馬鈴薯やカボチャ等との複合化を図り、自給率を高めながら農業形態の確立に努め、農家所得の向上を図る。

さらには、農業と合わせた新たな産業として、島の特性を生かした未利用資源を活用した高付加価値の製品を開発し、戦略的に展開すると同時に、北大東島の認知度を上げるため、県内外へ広く PR し、今後の新たな産業として事業推進を図る。

観光産業については、国内有数の手つかずの隔絶された孤島で、北大東島独自の進化

をした固有亜種の動植物を有するという島の特性や、国の史跡に指定された燐鉍貯蔵庫跡地等開拓当時の遺跡などを活かした体験滞在型観光事業を展開し、農業・水産業とうまくリンクさせた観光振興に努める。

中長期的で壮大な構想も将来像として重要であるが、住民生活や環境に直結する諸施策をしっかりと実行することが持続可能な地域社会を形成するために重要施策である。当面の主要な施策は次のようなものである。

- 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 2 産業の振興
- 3 地域における情報化
- 4 交通施設の整備、交通手段の確保
- 5 生活環境の整備
- 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 7 医療の確保
- 8 教育の振興
- 9 集落の整備
- 10 地域文化の振興等
- 11 再生可能エネルギーの利用の推進

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本村では、地域の持続的発展の基本方針に基づき下記の目標を計画期間内に達成することを目標とする。

○人口に関する目標

住民基本台帳を見てみると平成 31 年の 591 人が一番多く、令和 2 年には 0.3%減の 589 人、令和 3 年には 3.7%減の 567 人まで人口の減少が進んでいる。また、令和 3 年 9 月現在では 553 人と更なる人口の減少が進んでいることから令和 9 年までに平成 31 年の 591 人まで人口を戻すことを目標とする。

令和 9 年度目標値 591 人

住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
人口	590	580	573	591	589	567

増減率（％）		△1.7	△1.2	3.1	△0.3	△3.7
--------	--	------	------	-----	------	------

資料：住民基本台帳

○出生に関する目標

住民基本台帳を見てみると平成 30 年の 13 人が一番多く、令和元年には 8 人減の 5 人、令和 2 年には 2 人減の 3 人となっていることから出生の減少が進んでいることから、令和 9 年度までに平成 30 年の 13 人まで出生を戻すことを目標とする。

令和 9 年度目標値 13 人

住民基本台帳（各年 1 月～12 月）

区分	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
出生	7	4	13	5	3
増減	—	△3	9	△8	△2

資料：住民基本台帳

○ふるさと納税に関する目標

過去のふるさと納税の決算額を見てみると平成 30 年度に大口のふるさと納税があったことから突出していることがわかる。そのことから 5 年中一番決算額の高い年度と低い年度を抜いた 3 年の平均で見ると 988 千円であり、その平均が本村の平均決算額として考える。また、令和 2 年 7 月に企業版ふるさと納税の認定を受けたことから、令和 9 年度までに過去平均決算額の 2 倍の決算額である 1,976 千円を目標とする。

令和 9 年度目標値 1,976 千円

過去のふるさと納税（千円）

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
決算額	970	995	20,745	998	826
5 年中 3 年平均	988				

資料：決算書

○農作物に関する目標

農作物出荷状況を見てみると、直近である R1/2 期の 29,093t が最も多いことがわか

る。また、過去 30 年で見ても最も多いことから様々な施策の成果や気象条件に恵まれたことが考えられる。そのことから、令和 9 年度の目標を過去最高の出荷数でより 3% 増の 30,000t を目標とする。

令和 9 年度目標値 30,000t

農作物出荷状況（t）

区分	H27/28 期	H28/29 期	H29/30 期	H30/31 期	R 1/2 期
さとうきび	13,842	27,096	20,578	22,329	28,942
馬鈴薯	64	51	71	95	42
かぼちゃ	117	152	174	133	109
合計	14,023	27,299	20,823	22,557	29,093
増減率（%）	—	94.7	△23.7	8.3	29.0

資料：北大東製糖株式会社、JA おきなわ北大東支店

（6）計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については村において実施し、毎年各数値が固まり次第、ホームページ上に掲載し幅広く周知していく。

（7）計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 7 箇年間とする。

ただし、沖縄県過疎地域持続的発展方針が令和 8 年 3 月 31 日に期限を迎えることから、令和 8 年度以降の計画については同方針の見直しを踏まえ、所要の変更を行うものとする。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画における基本的な考え方（抜粋）

① 建物系施設

北大東村は全国的な傾向とは異なり、平成 17 年より人口が増加している。人口増加に伴い、住宅が不足している状況となっているが、宅地不足、離島という地理的条件から資材高騰などの要因もあり建設コストが高く、一般住宅の建設が困難な状況である。

そのため、公営住宅の需要が高まっているほか、子育て世代からは保育施設などの子育て支援系施設の充実も望まれている。このように、建物系施設新設の需要がある場合は、複数の機能を盛り込む「複合化」によって、村民の需要の変化に適切に対応することも検討する。

現在所有している建物は昭和 57 年以降に建設されたため、老朽化率は低いと言えるが、住民 1 人当たりの年間更新費用額が全国平均の約 4.5 倍であること、公営住宅の需要が見込まれることを踏まえて、数十年後の建物の更新費用を考慮し、既存建物の長寿命化を図り、施設の維持・更新に係る費用を削減する。

② インフラ系施設

インフラ系施設は村民が生活する上で、欠かせない施設となる。個別に長寿命化計画を策定し、計画に基づく維持管理を実施する。

上水道管の導水管および送水管については、平成 30 年度を目途に県水道局へ移管予定となっており、平成 29 年度以降には農業配水管が県から移管予定となっている。道路は安全などの面から街路灯の設置、舗装面の補修を進め、台風対策として無電柱化実現の取り組みを検討する。

以上、該当計画における考え方と本計画に記載されたすべての公共施設等の整備が総合管理計画に適合するよう各施策を推進する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

北大東村における交流の拠点となる施設はりんこう交流館や複合型福祉施設等があるが、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルスの影響により令和 2 年度の実績は例年の半分程度となっている。

過去の交流人口（人）

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
交流拠点の年間利用者数	13,583	14,713	12,287	6,009

資料：村経済課調べ

(2) その対策

アフターコロナの取組として国の史跡に指定された「北大東島燐鉱山遺跡」や、大東ブルーを活かした各種のツーリズム、大東島独自の生態系で育んだ豊かな自然等に精通したガイド・インストラクター等の養成に努めるとともに、児童生徒の体験交流等の取組を創出し、関係人口の増加に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特別事 業 移住・定住 地域間交流	・ UJI ターン促進事業 ・ 友好都市交流促進事業	村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

交流促進のためにも、必要な施設のため、廃止や取壊しの予定はないことから、今後
も定期的な点検を行い、安全管理に努める。

3. 産業の振興

(1) 現状と問題点

北大東村における産業の現状は、農業を主幹とし水産業、観光業等の産業が展開して
いる現状である。

農作物の出荷状況を見てみると、農業生産基盤の整備等が進んだこともあり、直近で
ある R1/2 期の 29,093t が最も多いことがわかる。また、過去 30 年で見ても最も多いこ
とから様々な施策の成果や気象条件に恵まれたことが考えられる。

農作物出荷状況（t）

区分	H27/28 期	H28/29 期	H29/30 期	H30/31 期	R1/2 期
さとうきび	13,842	27,096	20,578	22,329	28,942

馬鈴薯	64	51	71	95	42
かぼちゃ	117	152	174	133	109
合計	14,023	27,299	20,823	22,557	29,093
増減率（％）	—	94.7	△23.7	8.3	29.0

資料：北大東製糖株式会社、JA おきなわ北大東

農業生産基盤事業整備実績（％）

区分	農業用農水源整備	かんがい施設整備	ほ場整備
村	100	76	97
全県	62.6	50.4	63.8

資料：村建設課調べ（令和２年度時点）

また、経営耕地面積は平成 22 年に比べ 20.5%減の 423ha、農家戸数も 20.6%減の 81 戸となっており、農業の担い手不足による経営耕作面積の減少が問題となっている。

経営耕地面積と経営耕地面積規模販売農家数（ha、戸）

年次	項目 区分	経営耕地 面積	一戸当たり経 営耕地面積	経営規模販売農家戸数			
				2ha 未満	2～5ha	5ha 以上	計
平成 22 年	村	532	5.22	13	39	50	102
	全県	24,345	1.61	11,473	2,774	876	15,123
平成 27 年	村	423	5.22	11	31	39	81
	全県	24,790	1.74	10,849	2,611	781	14,241
増減率 （％）	村	△20.5	0.0	△15.4	△20.5	△22.0	△20.6
	全県	1.8	8.1	△5.4	△5.9	△10.8	△5.8

資料：農林業センサス

注：「経営耕地面積」及び「一戸当たり耕地面積」は総農家により、「経営規模別販売農家」は販売農家による。

農家戸数の状況（戸）

年次	項目 区分	専業農家	第 1 種兼業農家	第 2 種兼業農家	計
平成 22 年	村	28	35	39	102
	全県	7,594	2,728	4,801	15,123
平成 27 年	村	23	16	42	81

	全県	7,497	1,889	4,855	14,241
増減率 (%)	村	△17.9	△54.3	7.7	△20.6
	全県	△1.3	△30.8	1.1	△5.8

資料：農林業センサス

水産物の水揚げ状況を見てみると、令和元年度にマグロの水揚げが2倍近くなっていることがわかる。一番の要因としては平成31年2月に漁港が開港したことにより、出港回数が増えたことが考えられる。また、平成29年度より大型船舶の導入事業を行ったことや、新規漁業従事者受入住宅を整備したことも水揚げ増加の要因と考えられる。さらには、水産物（養殖）専門員を配置し、地下海水を利用しアワビやヒラメ等の高級ブランド品目の研究・開発・販売を図る事により、後継者育成にも繋がり農業に継ぐ産業として地域経済の活性化の期待が持てる。

水揚げ状況（kg）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
マグロ	20,972	23,572	20,253	17,825	41,943
サワラ	6,906	6,545	7,023	6,575	5,230
その他	703	2,361	2,228	1,917	2,494
合計	28,581	32,478	29,504	26,317	49,667
増減率（%）	—	13.6	△9.2	△10.8	88.7

資料：村経済課調べ

観光入域客数を見てみると、毎年平均1,000人程度の観光客が北大東島に訪れていることがわかる。令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響により入域観光客数は減少すると思われるが、平成29年2月に「北大東島燐鉱山遺跡」が国の史跡に指定され、令和3年4月には宿泊施設の増設も行ったことからコロナの終息後向けて、自然環境や地域の特性を生かした体験滞在型観光事業を取り入れ、モニターツアーや観光案内所の設置と案内人の配置を行い、総合的地元観光案内の人材育成を図り、農業・水産業とうまくリンクさせた観光産業の振興に繋げていく必要がある。

入域観光客数（人）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
入域観光客数	1,157	1,367	954	1,027	956
増減率（%）	—	18.2	△30.2	7.7	△6.9

資料：離島統計

商業は、小売業については個人経営が4店、法人1店の5店舗があり、主に日用品等の生活必需品を取扱い営業している。その他、飲食業は8店ある。商業振興については、村民の生活と直結していることから流通機構の整備により、安定した供給を図り、消費者のニーズに対応できるよう商業振興を推進に努める必要がある。

その他にも島の資源を生かした産業を創出し高付加価値の製品を研究・開発・販売と戦略的な産業に向けて取り組む必要がある。

(2) その対策

北大東村は農業が基幹産業であることから、その振興策が重要な課題の一つと考えられており、さとうきびを中心にした安定した生産体制の確立のため、引き続き生産基盤の整備拡充を図るとともに、さとうきびの更新畑等を有効に活用した輪作・間作による複合型農業を推進し、農業経営の安定化を図る。

さらに、島内加工による高付加価値な商品開発を行い、農家が年間を通した収入を得ることにより、さらなる地域経済の活性化が図られる。

また、農業の条件整備としては、土地改良事業（区画整理・農業用排水事業・畑かん整備事業等）も積極的に推進し、農業の安定化を図る。

水産業については、担い手の育成を推進し安心・安全・安定した水産業の振興を図る。さらには、水産物（陸上養殖）専門員を配置し、アワビ等の高級ブランド品目の研究・開発・販売を図るため、担い手の育成に繋げ、農業に継ぐ産業として推進し、水産業の活性化を図る。

また、林業については、本村は台風や季節風等により、農作物等が潮害を受けやすい条件下にあり、防風林整備は農作物の生産振興及び緑地の保全等の立場からも極めて重要な役割があると考えられることから、今後においても防風・防潮林の整備を積極的に推進する。

地場産業及び経営の近代化施設については、さとうきびの生産による、分蜜糖の製造があり、本村の経済を支える最も重要な産業である。従って、製糖工場の経営安定のために、行政及び農協等が一つになり、諸施策による支援等の協力体制及び老朽化した施設の更新を行い、地域経済の安定化を図る。また、島内で生産された農作物を加工する施設を整備し、雇用機会を創出する。

観光産業については、本村は沖縄本島から遠く離れた隔離された地域であるが、豊かな水産資源や島独自に進化した固有亜種の動植物の生息地となっていることから、自然環境や地域の特性を活かした体験滞在型観光を取り入れ、安定的な受入れ体制の確立を図り、農業・水産業・観光とリンクさせた観光産業の振興を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	・農業基盤整備促進事業 ・農業水路等長寿命化・防災減災事業 ・水利施設等保全高度化事業 ・水利施設等整備事業	村 村 県 県	
	<u>(3) 経営近代化 施設 製糖工場</u>	<u>・分みつ糖工場生産性向上整備事業</u>	<u>村</u>	
	(4) 地場産業の 振興 加工施設	・農・福・観連携6次産業推進活性化 事業	村	
	(10) 過疎地域 持続的発展特別 事業 第1次産業	・水産物（養殖）製品研究・開発員運 営補助事業	村	
	観光	・地元観光案内（人材育成）運営補助 事業 ・島の観光産業ビジネスモデル構築事 業	村 村	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
北大東村全域	製造業、情報サービス業等、農林水産 物等販売業及び旅館業	令和3年4月1日～ 令和10年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）その対策、（３）計画のとおり。

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

育苗管理棟及び育苗ハウスは平成 15 年度に修繕を行い、製菓場施設については、平成 26 年度に全面修繕を行っている。堆肥農業倉庫及び備蓄米倉庫については J A へ管理を委託している。その他の施設については、修繕等が必要な場合は、適宜修繕を行い、安全管理に努める。

4. 地域における情報化

（１）現状と問題点

北大東村における情報化通信基盤の進展は、平成 10 年度において、本土系列の民法 3 局と、NHK2 波の TV 放送が開始され、また、平成 11 年度から移動電話サービスが開始され、情報過疎はある程度解消された。近年、IT 化が進み情報通信基盤整備は高速化が進行し、インターネット通信が盛んに行われているが、本村はインターネット通信が可能な ISDN 回線が 27 回線しか配信されておらず、公共機関、民間事業者及び住民もインターネット社会から取り残されている状況にあったが、平成 19 年度に通信衛星を活用とした ADSL 方式のブロードバンド 80 回線が整備され、これまでの ISDN27 回線から ADSL80 回線へ増加が図られ高速化も実現された。その後、平成 23 年に南大東島へ海底光ケーブルが敷設された事に伴い、地上波のテレビがアナログ放送からデジタル放送へと移行し、同時にインターネットサービスは、南大東村から無線を通じて北大東村まで送信され、各家庭には FWA 回線で提供している。南大東村への海底光ケーブルの敷設により、情報通信インフラ整備の格差是正が幾分か図られたが、日進月歩で進化する情報通信分野においては未だ沖縄本島との通信速度の較差が大きい現状にあった。沖縄県の市町村では唯一、海底光ケーブルの陸揚げが無い市町村として要請を続けることにより、令和 3 年度ついに沖縄本島から北大東島までの海底光ケーブルが敷設され更なる通信環境の改善が図られる見込みとなっている。今後も、隔絶された離島地域であるため、距離による不利性を克服するためにも情報通信基盤の整備は重要である。

（２）その対策

通信基盤の要である海底光ケーブルの整備完了後、各家庭等で利用するためには島内の光ファイバ網敷設工事が不可欠であることから国や県、事業者と協力の上、着手に取り組んでいるところである。また、災害時などでケーブルの断線等も起こりうることから

南北大東間の海底光ケーブルの敷設を行いループ化（2ルート化）することが必要である。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	・超高速ブロードバンド環境整備促進事業	村	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

情報化通信基盤は、必要な施設のため、廃止や取壊しの予定はないことから、今後も通信インフラ維持のために、定期的な点検を行い、安全管理に努める。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現状と問題点

北大東村は、沖縄本島から東方約 360 kmに位置する珊瑚礁が隆起してできた絶海の孤島であるため、交通体系の整備を図ることは、地理的不利益を克服し、地域住民の生活の安定と産業、文化の発展等振興開発を進める上で不可欠である。

北大東島は、絶海の孤島であり、島の周囲は全て断崖絶壁な岩で囲まれ、海象条件には恵まれず、その海路は昔から至難の海路といわれてきた。島の西側に西港があり、昭和 47 年に島の南側に江崎港、昭和 52 年に北側に北港を整備された。平成 12 年に 3 港は統合され、それぞれ北大東港の西地区、江崎地区、北地区となった。現在、3 つの地区は気象条件に応じて使い分けされているが、北大東島特有の厳しい海象条件により、荷役作業に危険が伴うことがある。住民の生活基本物資、生産資材等のほとんどのものが沖縄本島より輸送されており、離島と本島、離島相互間の交通拠点として、またその生活を支えるインフラとして欠かせないものとなっている。

航空交通については、北大東空港の整備が完了し、大型航空機（50 人乗り）の就航により、本村と沖縄本島を結ぶ交通アクセスが向上し、経済発展及び住民生活に大きく寄与している。しかしながら、空港周辺関連施設等の修繕整備が求められており、早急な

整備に努める。

道路については、県道北大東線を軸として、県道 1 路線、村道 21 路線、農道 99 路線によって道路網が形成されている。現在、県道をはじめ一部村道には歩道があるが、歩道のない村道も多い。

(2) その対策

貨物輸送需要の増大と輸送形態の効率化に対応する港湾施設の整備を推進するほか、海上交通の安全性・安定性などの港湾機能の強化を図る必要がある。

現在、整備途中である村道 4-4 号線を開通させ、北大東島が一周できる道路として観光振興に繋げていく。また、これからの村道整備については、通学路を中心にした歩道を優先に村道を整備し、安全な通行を確保するとともに地域環境に配慮した、安全で快適に利用できる村道を整備する。

農道については、農業が基幹産業であることから、重要な役割を果たしている。このようなことから、農道整備については、土地改良事業と合わせた計画を立て、また、農道の役目、水路の役目等があるため、水兼農道として整備し、農業用水の確保及び生産性の向上、地域住民の生活道も含めた整備を行う。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 9 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路 橋りょう (2) 農道	・村道 4-4 号線（道路改良） ・潮見橋更新事業 ・農業基盤整備促進事業	村 村 村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

村道の改良率および舗装率は凡そ 100%となっているが、轍等で舗装の痛みが目立つ状況となっている。また、付帯施設（ガードレール、防護柵）等が腐食し危険な状況の箇所も目立つことから、優先順位を定め順次修繕や改修を行う予定である。

農道の一部の未舗装箇所については、現在先行して行われている工事が完了次第、整備を進めます。また、農道への転用整備は土地の所有者と調整し、整備を行う。

6. 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

水道施設の整備については、令和2年度時点で水道普及率は100%となっている。また、県企業局による水道の広域化に伴い、海水淡水化を行う際に生じていた多額な費用負担が軽減されたことにより、今後の水道単価の低減化が期待できる。今後も、産業の振興、観光客の増加等に伴う水需要の増加にも安定的な給水を確保する必要がある。また、敷設済みの管路の老朽化が著しいことから計画的に更新を行っていく必要がある。辺地過疎離島という特性を有している北大東村の水道会計において財政運営上厳しい状況であることから、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用などのメリットから公営企業化をする必要がある。

下水処理施設については、地域の恵まれた自然環境を保全するとともに、快適な生活環境を確保する観点から、整備を促進する必要がある。

ごみ処理施設については、令和3年度現在、ごみ焼却施設が1施設、粗大ごみ処理施設・最終処分場は1施設、し尿処理施設1施設整備されているが、台風時などの影響による塩害等によって施設の老朽化が著しく進んでいるため修繕や更新などを検討する必要がある。

火葬場については令和3年3月に葬祭場機能を備えた「長楽園」を整備したことにより、各家庭で行っていた葬儀等を本施設で行えることから住民の負担軽減に貢献できたと考える。

消防ポンプ自動車は火災災害等から住民の生命、財産等を守るため設置導入されたが、設置後30年近く経過しており、著しく老朽化が進行しているため、災害非常事態に備えた消防ポンプ自動車の設置導入が必要である。

公営住宅の建設状況は、社会経済情勢の変化による世帯数や借家率の増加、定住施策等の住宅需要に対応して堅実に推移している。過疎地域においては、民間賃貸住宅の供給は困難であると見込まれることから、今後も、若者の定住等を図るため、住宅需要の動向を踏まえて、公営住宅・単身少数世帯建設の整備を促進する。

(2) その対策

簡易水道施設について、敷設管路の老朽化が問題となっていることから、計画的な管路の更新を行っていく必要がある。また、経営状況の明確化、経営の弾力化、経営意識の向上、資産の有効活用などのメリットから公営企業化をする必要がある。

下水処理施設については、合併処理浄化槽・し尿・浄化槽汚泥処理施設等の整備を促進する。

ごみ処理施設については、離島でも維持可能な環境に配慮した処理施設等の整備等を行う必要がある。

葬祭場機能を備えた火葬場については、常時使用できる環境を整え生活環境の向上を図る必要がある。

消防ポンプ自動車については、島内の環境に応じた車両の整備を行い、安全性の向上を図る必要がある。

公営住宅の整備については、様々な環境に応じて適宜検討する必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	・簡易水道管路等更新事業	村	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	・ごみ処理施設整備事業 ・最終処分場小型焼却炉整備事業	村 村	
	(5) 消防施設	・消防車両整備事業	村	
	(6) 公営住宅	・公営住宅整備事業	村	
	(7) 過疎地域 持続的発展特別 事業 生活	・公営企業移行事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

簡易水道については、老朽化に伴う整備事業を令和7年度まで実施予定である。

ごみ処理については、ごみ処理施設の老朽化対策の為、老朽化対策計画等の検討を行う。

公営住宅については、人口が増加している一方、民間賃貸住宅が不足しているため、公的な団地や単身用住宅の建設が必要である。また、老朽化に伴い、中野・港団地の10世帯分を今後更新予定である。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

子育て環境については、令和3年度より「北大東島こども園」が開園され、子育て世代の念願であった「0歳児から預けられる環境」が整ったことに伴い、沖縄本島と同様なサービスを受けることが可能となっている。しかし、学童保育等児童の健全な保育を図る環境が未だ整っていない。

高齢者等福祉施設の整備状況は、令和3年4月末現在、保健・福祉センター1施設、複合型福祉施設1施設であるが、社会福祉協議会と保健事業が協働して事業展開することで、高齢者に対してデイサービス活動等必要な支援を実施している。平成26年度に、福祉・介護サービスの基盤整備と総合的な福祉サービスを一体的に提供するため、北大東村複合型福祉施設を整備し、高齢者に対して生きがいづくり事業・自立生活事業・在宅介護支援等、地域に求められる事業を創意工夫して実施しているが、人材不足等の影響により全てのニーズに応えられていないのが現状である。

(2) その対策

子育て環境については、育児不安や悩み等に対する相談体制の充実を図り、幼児児童の健やかな成長を支援する環境整備を行う。また、次代を担う児童が健やかに生まれ育つための環境づくりが、児童福祉の立場から緊急の課題となっていることから地域のニーズに対応した各種子育て支援事業の実施を促進する。

高齢者等の福祉の向上及び増進については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域支援事業の円滑な実施を支援し、高齢者自身及びその家族が負担を感じることなく在宅介護を実施できるような福祉及び介護サービス等を拡大していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特別 事業 高齢者・障害	・社会福祉協議会運営補助事業	村	

	者福祉	・ 障害者福祉施設運営補助事業	村	
--	-----	-----------------	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

デイサービスや特定健診場所及び災害時の避難所としての機能を有しており、今後も必要となる施設のため継続して使用予定である。

8. 医療の確保

(1) 現状と問題点

医療の状況としては、人口の高齢化及び医療面に対する不安から、高齢者が何らかの疾病を抱えた際に、島を離れる傾向にある。さらに、診療所という形態であることから、専門科病院受診のためだけに高額な交通費を出費することや、交通費が出せないために受診時期が延び、病状が悪化するなどの問題を抱えている。また、診療所の老朽化も著しく安心安全な医療の提供が難しい状況になってきている。

(2) その対策

離島医療については、診療所医師等との連携のもと、健康診断等による異常の早期発見、疾病予防に力を入れ、大きな疾患にかかることを予防する必要がある。また、高速通信が可能になることにより、オンラインでの専門的な診療を行える環境を整える必要がある。

診療所の老朽化も懸念されることから整備等を含めた計画を整える必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	・ 歯科診療所整備事業	村	
	診療所			
	(3) 過疎地域 持続的発展特別 事業	・ 歯科診療所運営補助事業	村	
	その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

老朽化が進んでおり、施設内の修繕工事を行う必要があることから、予防的な施設維持管理を行い、修繕費用の確保や安全管理に努める。

9. 教育の振興

(1) 現状と問題点

校舎の整備状況は、令和3年4月現在で、こども園・小学校・中学校・屋内運動場・(併置校)・水泳プール等が整備されており、高い整備率にある。

学校給食は完全給食を実施し、調理場・食材の衛生管理施設の修繕を図り、調理人の研修を実施し、児童生徒へバランスのとれた給食を供給している。

教員住宅は、教育の多様化に伴い住宅数が不足し、公営住宅を使用しているケースがみられる。

社会教育施設の整備状況は、各字の集会施設が3施設、離島総合センター等の公民館類似施設が2施設である。また、村立図書館は、学校図書館を一般に開放している。また、社会体育施設については、運動場等1箇所、庭球場1箇所、体育館1箇所、ウォーキングコース1箇所等が整備されている。

本村の小中学校は、小規模校であり、大規模な学校で行われている児童生徒相互の学習活動については難しい状況にある。

(2) その対策

屋内運動場などの老朽化を解消するために、修繕や建て替えなどを検討する必要がある。

教員住宅については、教育の多様化に伴い教員数が増加したことにより教員住宅戸数が不足しているため、既存の老朽化した住宅と併せて新たな教員住宅の整備を検討する必要がある。

公民館については、近年の大型台風などの災害などから安心安全な避難が可能となるよう施設の更新が必要と考える。

小規模校である北大東小中学校だけでは体験できないような、島外他校との合同・集団学習を意図的・計画的に実施する事により、交友関係の多様化・社会性の向上等を図る必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	屋内運動場	・小中学校体育館整備事業	村	
	教職員住宅	・教員住宅整備事業	村	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	・公民館整備事業	村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育	・人材育成（子育て支援）運営補助事業	村	
	生涯学習・スポーツ	・交流大会学習・対外活動支援補助事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北大東小中学校は村内唯一の学校教育施設であるため、統合や廃止の予定はない。

10. 集落の整備

(1) 現状と問題点

北大東村では今現在、限界集落などの問題には至っていない。離島ゆえに人材交流が乏しく凝り固まった考えが多くなっていると考ええる。

北大東村では遠隔離島であることから建築資材等が高額であり、民間賃貸が困難であることから UJI ターンが難しい現状となっている。

(2) その対策

更なる発展のためにも専門知識を有した地域おこし協力隊や集落支援員などの協力を得て様々な北大東島特有の課題や問題点を解決する必要がある。

UJI ターンが行いやすくなる環境を整えるために定住促進住宅等の整備をする必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備	・定住促進住宅整備事業	村	
	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 集落整備	・集落支援員等配置事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北大東村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策事業を適切に実施する。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

文化施設の整備状況は、人材交流センターと併設の1館となっているが、整備後に国の史跡指定など新たな地域文化の振興があったため、最新の学術に基づいた資料館の更新を行う必要がある。

(2) その対策

国の史跡に指定された「北大東島燐鉱山遺跡」や、国の重要文化的景観地区に指定された「北大東島の燐鉱山由来の文化的景観」など、開拓者達の歴史を後世に残していく為にも資料館等の更新などを行う必要がある。また、地域文化を継承する人材育成を行

う必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 0 地域文化の振興等	(1) 地域文化 振興施設等	・社会教育施設整備事業	村	
	地域文化振興 施設	・史跡整備事業	村	
	その他			
	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業			
	地域文化振興	・地域文化保全・継承・後継者育成費	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

社会教育施設は字の集会施設（3施設）、離島総合センター等の公民館類似施設（2施設）があるが、今後も必要な施設であるため、廃止や取壊しの予定はありません。今後も定期的な点検を行い、安全管理に努める。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

北大東村における再生可能エネルギーの現状としては、公共施設に太陽光パネルが設置されているのみで、他の施設等については進んでいない現状である。

(2) その対策

小さな離島である北大東島は、台風の襲来が多く、塩害による腐食の影響が他自治体に比べても大きいことから、様々な課題を解消できる持続的な再生可能エネルギーの検討を進める必要がある。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和9年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	・持続的再生可能エネルギー供給施設整備事業	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

北大東村公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策事業を適切に実施する。

事業計画（令和3年度～令和9年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容及び事業効果	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	・UJI ターン促進事業 UJI ターンに繋がる様々な事業を促進することにより人口増加を目指す。	村	
	地域間交流	・友好都市交流促進事業 友好都市との交流を促進することにより交流人口の増加を図る。	村	

2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特別 事業 第1次産業 観光	・水産物（養殖）製品研究・開発員運 営補助事業 養殖に関する製品開発等を実施し、 産業振興を図る。 ・地元観光案内（人材育成）運営補助 事業 文化財に指定された様々な歴史の案 内人を育成し、観光振興を図る。 ・島の観光産業ビジネスモデル構築事 業 北大東村独自の環境を生かした観光 モデルを構築し、観光振興を図る。	村 村 村	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域 持続的発展特別 事業 生活	・公営企業移行事業 特別会計の公営企業化を図り、経営 の効率化と健全化に努める。	村	
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特別 事業 高齢者・障害 者福祉	・社会福祉協議会運営補助事業 村内の社会福祉を実施する団体に対 し補助を行い、社会福祉の向上を図 る。 ・障害者福祉施設運営補助事業 村内の障害者福祉施設の運営を実施 する団体に対し補助を行い、障害者福 祉の向上を図る。	村 村	

7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展特別 事業 その他	・歯科診療所運営補助事業 歯科診療所に係る運営費を補助することにより安心安全な医療の提供を継続する。	村	
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展特別 事業 幼児教育 生涯学習・スポーツ	・人材育成（子育て支援）運営補助事業 様々な子育て支援等を実施することにより、離島における子育て環境の向上を図る。 ・交流大会学習・対外活動支援補助事業 島外他校との交流大会等を実施し、交友関係の多様化・社会性の向上等を図る。	村 村	
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 集落整備	・集落支援員等配置事業 本村特有の課題等を解決するために集落支援員等を配置し、定住環境を整える。	村	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 地域文化振興	・地域文化保全・継承・後継者育成費 文化財に指定された様々な歴史等の保全等の後継者を育成し、島の歴史の継承を図る。	村	

